

# 公的年金ってどんなものかご存じですか？ 不信感ばかりつのらせていませんか？ ホントのところ、知りたいと思いませんか？

## 老後の経済計画、公的年金を土台に

あなたが高齢になったとき、何が経済的な支えとなるのでしょうか。

国民年金などの公的年金は国が運営しており、高齢・障害・遺族といった収入が減ってしまう状況

にある人を経済的に支える **社会保障制度** です。きちんと加入し、保険料

を納めている人に給付されます。そこで、あくまでも土台は確実な収入となる公的年

金とした上で、あなたなりのライフプランで上乗せの収入を確保していくことが必要です。



## でも、公的年金制度って大丈夫なの？

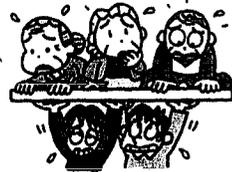
公的な年金は「賦課方式」という形で成り立っています。国民年金制度でいえば、20歳以上60歳未満

の現役世代  が納める保険料が、現在年金を受給している人たち  を支えているという方式です。

しかし、この現役世代と受給世代の人口のバランスが社会の変化とともに変わってきました。これ

が「**少子高齢化**」です。これは、支える世代である現役世代が減って、

支えられる世代である受給世代が増えていくという変化です。



そして、まさにこれが、 **「公的年金制度、大丈夫なの？」**  といわれるゆえんなのです。

制度の安定をはかるために最低でも **5年に1度は見直し** が行われます。

社会の変化に柔軟に対応できるのは公的年金制度の特長です。

また、物価の変動にあわせて年金額が改定される「**物価スライド制**」により、年金の価値が

保障されています。

そして受け取る基礎年金の **3分の1は国が負担** して、制度を支えています。

## だから安心、公的年金制度



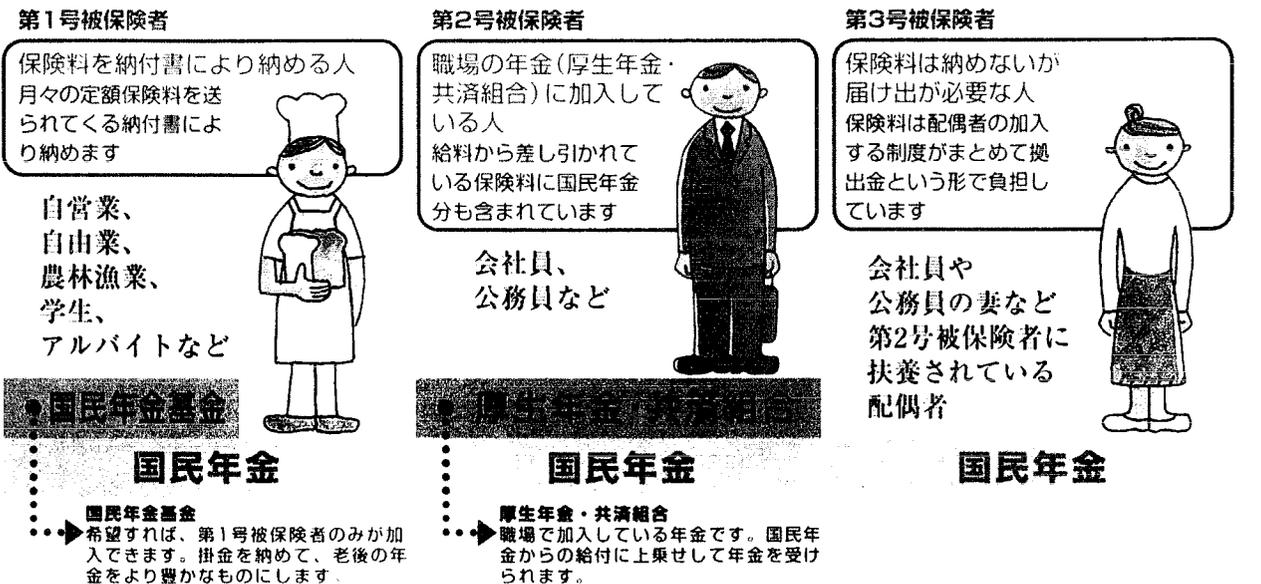
# 年金コーナー



国民年金は原則として20歳から60歳になるまでの40年間加入します。

## あなたは国民年金の加入者です

公的年金制度は下図のようなしくみになっていて、必ず国民年金が土台にあります。国民年金の被保険者の種別は保険料の納め方によって3種類に分けられます。



**!** 種別は人生のさまざまな場面に変更になることがあります。変更があった場合は届け出が必要です。

## こんな人は希望すれば加入できます

- 1 年金をできるだけ増やしたい**  
60歳になるまでの加入が原則ですが、65歳になるまで任意加入できます。
- 2 このままでは年金が受けられない**  
60歳になるまで保険料を納め続けても老齢基礎年金の受給資格期間(原則25年)を満たすことができない人は65歳になるまで※任意加入ができます。  
※昭和30年4月1日以前に生まれた人の場合は、65歳以上70歳未満の期間についても加入できる特例があります。
- 3 海外に住んでいるが保険料納付済期間をつなげておきたい**  
海外在住で日本国内に住所のない日本人は、希望すれば20歳から65歳になるまで加入できます。